

一般質問通告書（分割質問）

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表題 2	災害弱者をどう守るか（個別避難計画について）		
趣旨			
<p>令和3年（2021年）5月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者ごとの「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務とされました。国の指針では、優先度の高い要支援者について「概ね5年程度」での作成完了を求めており、その期限は令和8年（2026年）すなわち今年度末です。</p> <p>東日本大震災では死者の約6割が高齢者であり、障がい者の死亡率は健常者の約2倍でした。令和6年の能登半島地震でも、在宅の要支援者に情報・物資が届かず、命が失われるケースが相次ぎました。個別避難計画とは、「誰が・誰を・どうやって避難させるか」を事前に定めておく、命綱そのものです。</p> <p>しかし、本市の年に一度の避難訓練の現状を見てみると、避難訓練に肝心な人々が参加していません。<b>避難困難者は避難訓練参加困難者</b>だと感じています。勿論市民への防災意識の啓発は大切な取り組みですが、要支援者にとってはハードルが高すぎる訓練しか提供されていないために、少なからず要支援者が避難訓練、地域の防災活動からトータルに疎外されてしまっているのが現状にも危惧しています。</p> <p>昨今、全国的にも自然災害が後を絶ちません。本市がより災害にも強いまちになり市民の命を守れるために下記8点質問致します。</p>			
事項（質問・提案等）			
<p>1 <b>避難行動要支援者名簿への現在の掲載者数、および個別避難計画の策定済み件数をお示してください。</b></p> <p>2 本市の要支援者認定基準（要介護4以上等）は全国的に見ても厳しい水準です。この<b>基準を設けた理由</b>をご説明ください。</p> <p>3 <b>推進体制の整備状況と進捗遅延の原因</b> 本市が令和7年4月時点で内閣府へ報告した内容には「令和7年度に会計任用職員を採用して策定を加速させる」と記されていましたが、1年が経過した現在も策定数は2件のままです。その原因をどのように分析していますか。</p> <p>4 <b>向日市社会福祉協議会との連携体制は整っていますか。</b></p> <p>5 <b>令和8年度末までの具体的な策定目標数値とロードマップ</b> 国の指針の期限（令和8年度末）までに何件の個別避難計画を策定するの</p>			

か、具体的な目標数値をお示してください。  
あわせて、「誰が・いつまでに・何をするか」を明示したロードマップもお示してください。

## 6 計画の実効性を検証する訓練機会の創設について

- ① 個別避難計画は策定して終わりではありません。年に一度、計画が実際に機能するかを確かめる実動訓練を行う予定はありますか。
- ② 今後市民が参加できる避難訓練を実施する予定はありますか。
- ③ 向日市社会福祉協議会にもご協力いただき、災害ボランティアセンター立上げ訓練も共に行えればと感じますが市の見解をお聞かせください。

## 7 防災会議について

今年3月、防災会議がリアル開催となったことは高く評価します。  
本市は福祉避難所協定締結後、協定先と一度も協議の場を設けていません。協定先（輪番制等）を防災会議のメンバーに加えること、学識者を招きより具体的な提案や助言を頂くこと、委員も現場の実践者にご参加いただく等、本市の防災の要でもある防災会議をより充実したものにできるのではないかと考えますが市の見解をお聞かせください。

## 8 市民防災士が連携できる仕組みの構築について

市内在住の防災士が広く公平に連携できる体制づくりが必要です。向日市が公平なコーディネーター役として防災士にお声がけいただくとともに、向日市独自の「登録防災士制度」を創設を提案します。本市の市民防災士は約80名。近年は自主的な組織化も進んでいます。

▶ 向日女性防災研究所（2025年設立）

▶ むこう如水会防災チーム（2026年設立）

いずれも、昨年の市民主導避難訓練に参加した防災士たちが「地域の防災力向上のために」と自主的に立ち上げたものです。繋がりを本市が創ることで、災害に強い向日市になるのではないかと考えます。

本市在住職員の割合は約3割、自治会加入率は50%を割り込んでいます。住民自治・共助力を高めることが最も有効な防災強化策です。市として、市民防災士が災害に強いまちづくりの一翼を担える環境を整備すべきだと考えます。幾度と要望していますが改めて市の見解をお聞かせください。

一般質問通告書（分割質問）

質問者氏名	林 リエ	所属会派名	明日の向日
表題 1	女性消防団設立について（女性のための独立分団）		
<p>趣旨</p> <p>令和9年度から、消防団事務が防災安全課に移管されます。この機を捉え、消防団の在り方を見直す好機として、女性消防分団の設立を質問します。全国では女性団員を採用する消防団が年々増加しており、令和7年には1,794団（全消防団の82.7%）に達し、前年比68団増となっています（公益財団法人日本消防協会）。国は女性消防団員の割合を2026年度末までに5%とする目標を掲げています。京都府内36消防団のうち、女性団員が在籍しない市は向日市と長岡京市のみ、町では大山崎町・井手町・伊根町のみであり、府内31市町村ですでに女性消防団が活躍しています（総務省消防庁）。</p> <p>今回の質問は、女性のための独立分団設置です。住宅用火災警報器の普及促進、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、市民への防災教育、応急手当の普及指導など、女性ならではのきめ細やかな活動での活躍が期待されます。本市の女性防災士はこの3年で京都府の防災士育成補助金を活用して急増しており、活躍できる受け皿が求められています。大規模災害時に避難所運営・避難誘導・要支援者ケアを担う人材確保は急務です。また、第3次ふるさと向日市創生計画には防災マップの周知活動として「年間10回・5年間で3,500人への啓発」が明記されており、幼稚園・保育園・小中学校・自治会等での啓発活動はまさに消防庁HPの女性消防団の主要任務と合致します。日々お忙しい防災安全課の職員の皆様には職員にしかできない職務を遂行していただきたい、また近年の地震多発を踏まえ、自助・共助を支える新たな仕組みの構築は急務だと考え以下2点質問致します。</p>			
<p>事項（質問・提案等）</p> <p>質問1 向日市消防団に女性団員が一人もいない理由と、女性団員を受け入れることの意義についてお聞かせください。</p> <p>質問2 令和9年度の消防団事務移管を契機に、向日市消防団に女性消防分団を設置する意向はありますか。</p>			